

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第2回甲州市公民館運営審議会
開催日時	令和6年3月21日(木) 午後4時25分～
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議題	(1) 令和5年度中央公民館の事業報告について ・ ・ ・ 資料1、資料2、資料3 (2) その他
出席委員	古屋美知子委員、宿澤齊委員、広瀬智恵子委員、窪田道忠委員、 田邊康仁委員、雨宮眞司委員、中村澄可委員、山本睦委員、 坂本博彦委員、里吉武仁委員、丹澤千明委員、小林正治委員、 三枝照子委員、石田春雄委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当 連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当 0553-32-1411 5人
その他	

令和5年度 第2回甲州市公民館運営審議会「会議録」

日時：令和6年3月21日（木）

会場：甲州市中央公民館 2階大会議室

出席者 14名

欠席者 2名

事務局 5名

傍聴者 なし

1. はじめのことば

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 令和5年度中央公民館の事業報告について

・・・資料1、資料2、資料3

(2) その他

【事務局 A】

1、はじめのことば

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日2名の方から欠席する旨の届け出がございました。

また、本日14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、甲州市公民館設置および管理条例施行規則第26条の規定により定数に達していることを報告いたします。

それでは、ただいまから令和5年度第2回甲州市公民館運営審議会を開催いたします。

相互に挨拶を交わしたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

「相互に礼」ご着席ください。

【事務局 A】

2、会長あいさつ

初めに窪田会長からご挨拶をいただきます。

【会 長】

皆さん、今日はですね、いくつも会議に参加している方がおられるので、非常にお疲れさまです。年度末でお疲れになっているかと思いますが、速やかに議事を進めたいと思います。

3月は、三寒四温で、暑かったり、寒かったりと今年はズバリ当たってしまう。

例年ですね、桜も20日ごろ開花して、月末あたりは満開だったというような、予想ですけど、今年はなんと入学のシーズンに、さくらが満開になるじゃないかというようなことで、何年ぶりか元に戻ったような気がします。

さて、一応予定で、5時までに、終わらしていきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

【事務局 A】

窪田会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります、議事の進行は甲州市公民館設置および管理条例施行規則第26条の規定により、窪田会長に議長となつていただき、議事進行をお願いいたします。

【議 長】

議 事

「令和5年度中央公民館関連事業報告」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局 A】

着座にて失礼します。

それでは説明させていただきます、1ページ、資料1をご覧ください。

初めに、今年度の公民館運営審議会の報告となります。

今年度は、本日を含め、計2回の運営審議会を開催いたしました。

皆さまには、お忙しい中、審議会への出席、ありがとうございました。

続きまして、甲州市中央公民館関連の事業報告となります。

こちらは、今年度実施した甲州市中央公民館の主催事業となります。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行し、一部規模縮小等を検討する中ではありましたが、予定通りに開催する事ができました。

中央公民館の自主事業については、「中央公民館の自主事業のあり方について」の答申をいただいております、その内容を踏まえて、実施してまいりました。

(1) 主催事業1ページをご覧ください。公民館主催事業として

フラワーアレンジメント講座を5月14日、10月20日、12月10日と3回、6月3日にトピアリーづくり、7月23日に初心者向け陶芸教室、8月19日に親子木工教室、9月9日にジェルキャンドルづくり・ボイストレーニング×ヨガ講座を9月16日、10月13日、11月18日、1月20日、2月10日と5回開催しました。

9月27日染物教室、12月2日手前味噌教室・12月17日門松づくり体験講座・太極拳入門講座を1月25日、2月22日と3月21日と3回開催いたしました。

また、どの講座に於いても好評でした。

(2) のスマホ教室について、5ページをご覧ください。市の総務課情報担当との共催事業として中央公民館で開催いたしました。

基礎講座①として、電話のかけ方、カメラの操作方法、アプリのインストール方法について7回

基礎講座②として、地図アプリ、SNSの使い方について4回

6ページをご覧ください。応用講座としてマイナンバーのオンライン申請、マイナポータルの活用方法について1回開催しました。

7ページをご覧ください。地区公民館4館において、同様にスマホ教室を開催しました。

(3) オンライン講座（山梨県生涯学習推進センター主催）については、16講座を開催しました。内容については別紙のとおりです。

(4) 市民文化会館ホール事業として

10月15日「山梨交響楽団」演奏会 山梨芸術劇場を開催し、286名の来場者がありました。

12月24日ファミリーミュージカル「エルコスの祈り」の公演を開催し、当日来場者数：699名（入場率：91.3%）でした。

1月13日に行われた新年お年玉映画上映会「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」の上映会を開催しました。におきましては当日来場者数：357名の来場者がありましたが、当日になって体調不良のためのキャンセルも何件かありました。

中央公民館において、多くの教室や講座等を行い、地域の文化活動の拠点としての役割を果たせたのではないかと感じております。

次に、12ページ(5)歴史民俗資料室ですが、昨年に引き続き、常設展示「わたつみ平和文庫展」を行いました。貴重な資料が展示されていることもあり、市民の方だけではなく、市外の方も含め、見学いただきました。

また、歴史民俗資料室においては、歴史民俗資料室の今後の展示内容の変更も検討しながら、少しでも多くの文化財の展示公開に努めていきたいと考えています。

なお、令和5年1月から4月20日まで（曾根 平活）作品展をロビー・ホワイエで開催しました。

(6) その他の事業 13ページをご覧ください。

「甲州市中央公民館だより発行事業」につきましては、これから年度末号の発行を予定しています。

その他ストリートピアノ、施設見学受入れ事業等を行いました。

また、修繕・工事関係については提言において、施設・設備の老朽化についてもご指摘頂いただいているところですが、記載されている工事・修繕等を実施できました。今後につきましても公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づいて計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。甲州市中央公民館関連の事業報告は以上となります。

【事務局 B】

続きまして勝沼中央公民館の関連事業報告をいたします。

よろしくお願いいいたします。

着座にて失礼いたします。

(1) の主催事業ですが、11月12日に「わんぱく親子塾」を勝沼中央公園運動場、勝沼中央公民館、勝沼体育館を会場として開催いたしました。

今年度は小学生親子17組が参加し、新聞紙トートバックやプラ板づくり、バルーンアート、輪投げ、ストラックアウトや焼き芋づくりを行いました。

親子で共通の体験や経験をすることにより、親子の絆を深め、とても充実した一日となりました。

次に、11月19日に勝沼写真クラブと共催で「写真教室（風景写真の楽しみ方）」を開催し、7名の方に参加していただきました。

次に、12月9日に「花のある暮らし～親子で作るクリスマス・リース～」と題し、小学生の親子5組14名の方に参加していただき、もみやユーカリなどの葉を使ったクリスマス・リースづくりを学びました。

次に、12月21日と2月8日には、「気軽にできるストレッチ教室」を勝沼中央公民館第一会議室で行いました。日頃の運動不足を解消し、心身をリフレッシュして健康な体づくりを目指すことを目的に開催し、計13名の方に参加していただきました。

続いて12月26日には「花のある暮らし～お正月フラワーアレンジメント～」と題し、10名が参加して松や竹など使ったお正月らしいアレンジの作品を学びました。

次に（2）その他の事業について説明いたします。

その他の事業ですが、7月7日にペチュニア、マリーゴールド等の花苗を勝沼町内の自治公民館、学校、公共施設等33ヶ所に5,016株を配布しました。

また、10月13日にはパンジー、ビオラ等の花苗を勝沼町内の自治公民館、学校、公共施設等33ヶ所に5,664株を配布しました。

この取り組みは各自治公民館を中心に、管理している花壇やフラワーポットに年2回花の苗を植え、水やりや管理をしていただき、町内を訪れる方にいろんな場所できれいに咲いている花を見て楽しんでいただくために続けております。今後は子供から高齢者方までがこの活動に積極的に参加し、年齢を超えた交流の場となるように進めていきたいと思っております。

次に、9月5日から7日まで「勝沼地域球技大会」（ソフトバレー大会）を開催しました。コロナウイルス感染拡大による自粛要請のため中止となっておりましたが、4年ぶりの開催となったため、今年度はトーナメント方式からリーグ戦に変更し、勝敗ではなく親睦を深める大会としました。勝沼町内の各区から21チーム（430名）が参加いたしました。

次に、自治公民館の研修旅行ですが、市のバスをお借りして10月21日に祝1・2区自治公民館が、自衛隊北富士駐屯地などへ30名参加し、11月22日には上町自治公民館が静岡県駿府城などへ26名が参加、また、小佐手自治公民館が3月3日に静岡県掛川城などへ26名が参加いたしました。

次に、10月29日に勝沼・大和少年ジャンボリーを勝沼中央公園運動場で行い、62名が参加いたしました。

勝沼・大和地区の小学校6年生を対象に全体活動、グループ活動を通じ、自主性、創造性、協調性を育て親睦と交流を深めることが出来ました。

この事業は、50年以上も前から続く伝統行事であり、来年度勝沼中学校へ入学予定の各小学校6年生が参加して親睦と交流を深めることで、中学校生活をスムーズにスタートさせることを目的として行われています。

次に11月1日から3日のあいだ「甲州市文化協会勝沼支部文化祭」が勝沼市民会館で開催され、出品者数400名、作品数687点、来場者数152名でありました。また、3日には甲州市文化協会塩山支部・勝沼支部合同で「甲州市文化祭芸能発表会」が市民文化会館ホールで開催され、勝沼支部からは2団体32名が出演しました。

次に、3月18日にコロナ禍のため5年ぶりの開催となる「勝沼文化バス事業」として甲州市文化協会勝沼支部の会員等32名が参加し、神奈川県鎌倉方面の神社仏閣等の施設見学研修を行いました。

次に本日、3月21日花の寄せ植え教室が、勝沼中央公民館で行われ、午前中に「季節の寄せ植えを楽しもう」、午後に「多肉植物で寄せ植えを楽しもう」と題して実施し、28名の参加をいただきました。

その他・「自治公民館への活動支援」、「勝沼中央公民館・体育施設の運営管理」、「かき氷機や綿菓子機」などの貸し出しを行いました。

最後に（3）中止・延期となった事業につきましては、2月に勝沼中央公園運動場において各自治公民館から約100名が参加し「第25回甲州市勝沼ニュースポーツ大会（グラウンドゴルフの部）」が開催される予定でしたが、降雪のため、中止となりました。

勝沼中央公民館からの説明は、以上となります。

【事務局 C】

大和中央公民館の大竹です。

着座にて失礼いたします。

資料の3をご覧ください。大和中央公民館関連事業につきまして、主だったところのみご報告させていただきます。

(1) 主催事業について

令和5年7月26日から8月16日の期間で大和小学校のプールにおいて、大和町明プールにて一般開放を実施し、小学生を中心に10日間で190名の利用がありました。

令和6年2月18日と3月3日の2回、町内の小学生親子3組10名の参加により、親子陶芸教室を実施いたしました。

(2) 共催事業について

大和町グラウンドゴルフ大会の開催について、甲州市スポーツ協会大和支部と共催で6月と8月の2回開催いたしました。

小学生以下のお子様から高齢者まで気軽に参加できる競技なので、各回も多数の参加がありました。

続いて、大和地区バドミントン教室の開催、10月13日、20日、27日の3回開催し、小中学生に合わせて86名の参加がありました。

続いて、第17回まほろばクリスマスコンサートの開催開催12月10日（日）にふるさと会館でクリスマスコンサート実行委員会との共催により、スタインウェイピアノとバイオリンによるユニット演奏に150名の参加者があり、盛大に開催することができました。

その時期に合わせて、保育所園児と児童クラブの児童によるクリスマス作品をふるさと会館ロビーで期間中に展示いたしました。

12月10日、門松作り教室を大和公民館と共催で門松作り教室を開催し、13名の参加がありました。

(3) 中止となった事業について大和地区体育祭につきましては、参加者の高齢化等により参加できる人数を集めるのが難しくなっており、スポーツ協会役員会および区長会で開催についてお話したところ、開催することが難しいとの意見があったため、中止といたしました。

報告は以上になります。

よろしくお願いたします。

【議 長】

事務局の説明が終わりました

議題につきまして、ご意見や質問がありましたらお願いいたします。

何かありますでしょうか？

【副議長 A】

はい、

2点あります。

まず1点目は、公民館の事業についてなんですけれども、総務課と共催のスマートフォンですね5ページ6ページですが、参加者が1名ということなんですけれども、総務課との共催事業という事もあり、総務課の方のいろんな事情もあるかと思いますが、費用対効果はどうかと思います。

事業としては、参加者が1名という実態をどのように受け止めているかっていうことと、今後の方向性はどうなっていますか。対応と言いましょうか、

その辺をちょっとお聞きしたいというのが1点。

それから2点目はですね。

勝沼中央公民館の方で貸し出しをしているパネルについて、貸し出し期間の制限があるのか。

それからは毎年同じ団体が同じ時期に使うと思うのですが、そういったその状況の中で貸し出せないっていう事態が出てくると思うのですけれども、貸し出しについての何か決まりがありますかあるのか伺いたい。

また、市の予算にも関わって来ると思いますが、追加していただけると、いくつかの団体がバッティングしたときにも、貸し出してもらえないんじゃないかなと、その辺どんな状況など2点お伺いしたい。

【事務局 D】

1点目ご質問についてなんですけれども今回スマホ事業をやっているんですが、今回は、総務省の事業で、今回、携帯ショップと連携し行う事業で、そちらに対して国が補助を出している。

また、その中に総務課として地域企業との連携という一環として今回やらせていただいた。

実質の市の財源負担というのは、ありません。

公民館としては、資料の印刷とか、広報活動とかに関わっています。

確かに参加人数が1人かですね、総務省の規定がございまして、最大で1年間当たり48時間以上実施しなさいという決まりですね。

その中で割り付けをした中で24回ほど、やらなければならないということだったので、参加者にばらつきが出てしまったと思います。

活用する上で必要だったということで行わせていただきました。

来年度についても、その活用があれば、出来るだけ行いたいと思います。

参加者される方々の、実情のニーズとかとかと離れているのであれば、別途ですね、検討したいと思っております。

【事務局 B】

続けてよろしいですか。

勝沼事務局です。先ほどのパネルの貸し出しの件につきましては、甲州市内で勝沼中央公民館だけに貸し出しができるパネルがありまして、甲州市内で事業があった場合に、勝沼中央公民館へ貸し出しの申し込みがあり、お貸しするような形になっています。

何かイベントなどがあったときには、貸し出しをするんですけども、その際、特に期間につきましては相手方の申し出により、その事業が何日から何日までとある場合には、その期間を貸し出すようにしていますので特に期間の制限等は設けておりません。

いつも同じような、毎年イベントを行っているようなところがあればというお話ですが、本来であれば、勝沼中央公民館の職員の方で共有できていればよかったんですが、たまたま先約の申し込みがあった期間に気が付かず、その後、毎年借りていただいているその団体が、ちょっと遅めに申し込みに来たため、バッティングしてしまい後から来た方が使えないということが今年度ありました。

私どもも毎年毎年いつも貸し出している団体には、優先してお貸ししたいところなんですけど、先にやはり予約があったりすると、どうしてもそちらの方の貸し出しの予約を入れてしまう状況になっていますので、今後はそういったことがないように気をつけていきたいなとは思っております。

また、パネルも経年劣化しておりまして、かなり古くなってきて、しかも非常に重たい、運ぶのも大変なこともありますので、新しいものに変えたいなとは思っていますが、なかなか予算的に難しい面もあり、検討していかなければいけないかなと思っております。

勝沼中央公民館だけにあるため、パネルの貸し出しの申し込みも多かったですりしますので、今後、増やしていけるように検討させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【副議長 A】

はい、なるほど1点目、ことについては国の事業で行わなければならないということであれば。

費用は出ないにしても、1年の開催っていうのはどうなんでしょうね。

また、参加者を増やすような取り組みが考えられるのかですかね。

何か逆に国の税金をそういう使い方って、どうなのかなと思います。

2つ目、パネルについては、公民館から自治公民館に貸し出す事が多いかと思えます。

勝沼の場合は、文化協会の発表があり、高齢者なごみの会の作品発表だったり、使うところが決まっている事業だと思います。

ぜひ、担当者の方にご指導いただいて、年間で大体この時期にこの公民館とか団体が使うのであれば、ちょっと先に声かけて、もらえばありがたいです。

【議 長】

どうぞ。

【委員 A】

スマホの講習ですが、年齢層等を見ると、若い方は、まず出てこない。

やっぱりある程度高齢の方が多いいいことでしょうかね。

参加された方の時点という姿勢があり、高齢の方が主でしたほとんど。

【副議長 A】

はい。

私は、この資料で1名っていうので終わったが、

例年、4月に開催しているんですか、それともな区切りがあるんですか、何年間やってとか、

【事務局 D】

国の補助事業自体は、単年度なので、

また、来年に確実になるかという事は、現段階ではわからないという状況になっています。

あと地区公民館でも行われていますが、参加者は大体10名以下です。

【委員 A】

神金公民館は、無理を言って夜7時から開催させてもらったんですけども、ある程度年齢が上の方なんですけども、やってよかったという。

自分なんかでも当たり前に使ってこの機能もあったのかっていうふうなことも改めて知ることができました。

公民館で行って、やってよかったです。

そのときびっくりしたのは実は、総務省からの補助をもらってやっているの、すぐその場で総務省へのアンケートをスマホから入力するという、段取りになっていたんです。

アンケートをあとから書いて出すとかではなく、スマホ上で全部処理ができるのですよっていうふうなことも一緒に説明しながらやったので、大丈夫って思う方も一度参加してみるといいのかなと思いました。

けれども単年度の事業だということなので、来年どうなるかわかんないんですけども、有効な講座でした。

ですからなるべく参加者が多ければもっと良かったのかなっていうふうなことは今言います。

【事務局 D】

事務局として、やはり参加人数がばらけるということが懸念はしていておりました。

また、ある程度参加者の方も高齢の方が多だろうという見解をしていましたので、各地区の地区公民館の館長の方にはこういう内容がありますので、開催しませんかという意向の調査をさせていただいて、今回神金公民館については手を挙げていただいてやっていただいたという流れになります。

内容は基本的には一緒です。

アプリのインストールということではいろいろとあるのですが、せっかく環境課が作ったゴミ分別アプリ使っていただき、そのアプリのインストールの仕方をそこで教えてもらって、そこに参加しましたスマホにゴミ分別アプリが全部入りました。そんな内容のこともやっていただきました。

【副議長 A】

申し込み方法は特段に特別なことを言ったことはないでしょうかね。

【事務局 D】

やはり普通の自主事業ですと、インターネットからとかですが、今回はやはり電話と窓口のみでの受付にさせていただきました。

【副議長 A】

すごく申し訳ないんですけど、平日の10時からだとか、2時から4時なんて、高齢者だってそんなに暇じゃないんですよ。

だから時間帯を考えると、いくら国の事業と言っても、なるべく多くの市民に活用できるような状況っていうのは作るべきだと私は思うんですけど。

いっぱいあって、1名だった時間帯を変えてみるとか、そういう努力を担当者にはお願いしたい。

ぜひ、お願いします。

【副議長 B】

ボイストレーニングの件です。

いろいろな方法で、参加者申し込みを考えていただき毎回20人ほどの方で覚えてたっていう形が実はですね、今回は東公民館でも講師の先生に来ていただいて行った。

中央公民館でやったことが、各公民館にうまく伝えられるように、お願いいたします。

先ほどのスマホ教室ですけど、神金公民館で行ったように、公民館活動が活発になるように開催時間について、少しずつ改善して、人数の成果を出すような形をとっていただければと思います。

ぜひ、よろしくお願いします。

その関わりの一つで、歴史民俗資料室の平均観覧者3人程度とあるが、そこに常にここに同じことをされているかと思いますが、ちょうど、この前中学生が歴史民俗資料室を見に来て、中学の関係で行きましたって言って、「わだつみ平和文庫」へ行って中央公民館に来たというような感じがあります。

だからまず一つは、歴史民俗資料室にずっと常設でいいのか、「わだつみ平和文庫」で常設したものが向こうで見られる、残っていた書物が全部見られるっていうそういう方法をとるのかで、歴史民俗資料室で何か他のものを展示することも出来ます。

そう考えてもらった方がいいかなと思います。

神金公民館が台風のときの展示を行い、すごく良かった、素晴らしい展示をされました。何十年前の話ですけど。

それが教訓になって、いろいろなところまで改善されたことを思い出します。

だから、歴史民俗資料室で展示等が出来るように検討していただければいいかなと思います。

よろしく願いいたします。

【事務局 A】

「わだつみ平和文庫」については、市役所全体で今協議をしています。

移す場所のことがまだ決まらないため、今、常設展示になっておりますが生涯学習課としても協議をしておりますので、もうちょっと待っていただければと思います。

よろしく願いいたします。

【議長】

はい、他に何かありますか。

【委員 A】

先ほど勝沼公民館のパネルのことですけども、自分が学校現場から離れてもう7年経つけども、それまでは毎年学校のいろんなものを展示するときなんかにも、あれを活用させてもらってすごく助かったんですけども当時も、七、八年前でもかなりあちこち痛んでいた、多分そのままじゃないのかな、なんていうふうに予想はしてのですが、本当にちょっと重いですけども、現実には使い勝手がすごくいいですよ。

フックなんかもちょうと付けられますし、もしそうやって、まだ需要がたくさんあるならば、予算的に厳しいかもしれないけども少しずつパネルを増やしていくとか。

新しい導入していくとかっていうことも考えていただいても、いいのかなと思いました。

よろしく願いします。

【事務局 B】

皆さんの意見を参考に検討させていただきます。

ありがとうございます。

【議 長】

私は、井尻公民館の館長ですが、地区公民館では、木製のパネル組み立て式のタイプがあるのですよ。

そういったもので一応、その地区のイベントだとか、そういったものを使って、あとは市の方から借りたこともありますよ。

【委員 A】

神金公民館は、神金は独自で持って展示パネルの新しいものを導入しています。

また、上から下までの目隠しにもなるので避難所の際のパーティションにも使えるようなものです、ちょっと高いですけども、1年に一つずつぐらい購入している状況です。

どちらも木製のものです、それぞれが本体のパネルとして独立してますから、どこでも持って行って組み立てることができるタイプです。

イベントを行う時に、アレンジして使っている。

なかなかそれを持ち合わせるところがない。なんですよね。

木製だと傷んでしまいますけど、最近の材料ですと長持ちすると思います。

【議 長】

他に何かありますでしょうか？ ないようでしたら、その他に行きます。

特にありませんか。

他のことでも構いませんけど、

無いようなので

事務局から何かありましたらお願いします。

【事務局 A】

ありがとうございました事務局からは特にございません。

【議 長】

それでは以上で議事を閉じたいと思います。

スムーズな議事の進行にご協力いただきまして、改めてありがとうございました。

では事務局の方へお返しいたします。

【事務局 A】

窪田会長、議事の進行をありがとうございました。

それでは終わりの言葉を里吉副会長よろしくお願ひいたします。

【副議長 B】

2年間の任期の社会教育委員としての最終ということですが、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

私個人としても、様々な事業を体験する中で、いくつになっても学ぶことはたくさんあるという体験をさせていただきました。

1人では、味わえない、そういう体験を委員の皆様方とできたというのは本当にありがたいこと感謝しております。

また、事務局の皆様方にも、本当にそれぞれの状況に応じた御指導いただき、ありがとうございました。

今年度、委員を去られる方々は本当にお疲れ様でございました。

また、引き続き委員の皆様、2年間の経験を活かして、甲州市の皆さんのためになる事業を推進していただきたいと思っております。

長時間にわたりましてお疲れ様でした。

本日の全ての会議を終了いたします。

【事務局 A】

里吉副会長、

ありがとうございました。

今年度1年間ありがとうございました。

終わりに当たり相互に挨拶を交わしたいと思います。

ご起立ください。

お疲れ様でした後日気をつけてお帰りください。